入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
加古川刑務所長　佐藤　克巳
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　28
平成21年８月21日（号外政府調達第154号６、７ページ）「地上波デジタルテレビ530台」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
山口刑務所長　髙村　憲一
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　35
平成21年８月11日（号外政府調達第146号12、13ページ）「①木屑圧縮固形装置１式　②マシニングセンタ１台　③フライス盤１台　④ＮＣ旋盤１台　⑤旋盤１台　⑥ＣＡＤソフト８式」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
徳島刑務所長　狩野　　覚
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　36
平成21年８月21日（号外政府調達第154号７、８ページ）「木屑圧縮固形装置一式」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
長崎刑務所長　開　　学
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　42
平成21年８月21日（号外政府調達第154号８ページ）「木屑圧縮固形装置一式」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
函館少年刑務所長　谷内　眞一
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　01
平成21年９月１日（号外政府調達第161号25、26ページ）「５軸制御ヘッド式ＮＣルーター一式」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次の１及び２の調達案件の入札公告を取り消します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
東京拘置所長　松村　　明
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
１　平成21年８月21日（号外政府調達第154号９、10ページ）「大型バス交換契約４台」
２　平成21年９月１日（号外政府調達第161号28ページ）「個人防護具セット20,000セット」

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年9月29日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　富田　英治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成21年度揖斐川城南排水機樋管改築工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　三重県桑名市大字福岡町地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝195m
高潮堤防嵩上げ　１式、排水機樋管改築　１式、地盤改良　１式
⑸　工期　平成25年３月15日まで
⑹　使用する主要な資機材　プレキャスト函体　約53m、コンクリート　約2200㎥、鉄筋　約110ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅱ型）の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成８年度以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。
同種工事：次の㋐から㋒に掲げる基準をすべて満たす同一工事の施工実績を有すること。
㋐　堤防を横過して設置された樋門又は樋管の工事で、内空断面積（一門あたりの最大）が５㎡以上であること。
㋑　鋼矢板又は鋼管矢板を用いた二重締切あるいはセル式締切を伴う工事
㋒　基礎処理工の施工が軟弱地盤処理工であること。
⑹　下記３⑵①㋑に示す評価項目に対し提出された技術提案（以下「技術提案書」という）の内容が発注者の認定している標準（以下「標準案」という）と同等以上であること。又は発注者の認定している標準案に基づいて施工する意思がある場合に提出する施工計画の記載内容が標準案と同等以上であること。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成８年度以降に、上記⑸に掲げる工事の施工経験を有する者であること。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。